



## 令和元年度決算の概要

### 歳入

前年度と比べて2億240万円の増額となりました。項目別で増額・減額となった主なものは次のとおりです。

- 増額
  - ・ 地方譲与税など
  - ・ 地方特例交付金など各種交付金の増
  - ・ 町税
  - ・ 固定資産税や町民税等の増

### 減額

- 地方交付税
- ・ 普通交付税の減（合併算定替特例措置の段階的縮減によるもの）
- ・ 繰入金
- ・ 繰上償還するための減債基金繰入金の減
- ・ 退職手当負担基金繰入金や公共用地取得基金繰入金等の減

### 歳出

前年度と比べて3億2712万円の増額となりました。項目別で増額・減額となった主なものは次のとおりです。

- 増額
  - ・ 消防費
  - ・ 防災行政無線デジタル化改修事業（平成30年度繰越事業）による増
  - ・ 普通建設事業費

近未来型拠点交流施設整備事業および鳥屋城小学校プール改築事業による増

### 減額

- 公債費
- ・ 繰上償還額の減および発行額抑制の影響による減
- ・ 災害復旧費

平成30年度の台風21号のような大規模災害が発生しなかったことによる減

### 目的税等の使途の明確化について

- ・ 入湯税については、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設および消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てる目的税であることから、観光振興基金へ積み立てています。
- ・ 地方消費税交付金の社会保障財源化分については、老人福祉費および障害者福祉費へ充当しています。

## 一般会計決算額を 町民1人あたりに換算すると…

1人あたりの町税負担額は  
**11万9,134円（前年比5.4%増）**

1人あたりの町債残高は  
**66万7,360円（前年比7.6%減）**

※人口（令和2年3月末現在）2万6,252人

### 用語解説

● **一般会計・特別会計**／さまざまな事業に対応するため、収支が複雑化しないように財布を分けています。一般会計は行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計であり、特別会計以外の全ての経費は一般会計で処理しています。一方、特別会計とは、一般会計に対し、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して処理するための会計です。

● **実質収支額**／形式収支（各会計年度における歳入総額から歳出総額を単純に差し引いた額）から、翌年度への繰り越すべき財源を差し引いた額。

● **町債**／特定の歳出に充てるため、町が年度を超えて元利を償還する借入金のこと。